

土佐物語

至自二一

庫文閣内	
二五〇七	和
一三七	
三五七	
架冊	架冊
共	

和書門	
一五	
一九	
三五七	
架冊	架冊
冊架	函號類

庫文閣内	
一五	二五〇七
一三	一三七
架冊	架冊

内閣文庫	
番號	和 25077
冊數	15 1)
函號	151 127

151-127



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak





律

土左物語

惣目録

卷之一

一條殿土左國下向乃事

長宗我部之事

本山傳記并岡豊城攻之事

長宗我部兼序自害之事

千石丸中村五郎并岡豊と傳之事

戸波城軍乃事

津野傳系并權傳物語之事

明治十年磨寫



中山孫祖丹吉田周孝の事

卷之二

山田治部少輔放肆の事

山田合戦の事

常道寺造立の事

岡豊城中楠折村八幡の祀宣の事

大津城落去の事

坂折山合戦村工文遅参の事

下田城落参月一字神職降参の事

十市池降参

岩井屋治重の帽魚を釣る事

卷之三

西銀寺物語の事

香宗我部和珠の事

國教法神の事

太平山城守敗蹟の事

一條敏和山不村吉良駿河守自害の事

森山蓮池此若落去の事

奇怪の事

朝倉名神社の事



卷之四

内務省

國豊中山義絶討長濱城夜討の事  
 長濱合戦討江村少備後勇力乃事  
 元親潮江味兼捕討覺世卒去乃事  
 若川陣討一修殿逢地城攻給乃事  
 土左部城々軍の事  
 秋山城夜討討吉良城軍の事  
 朝倉合戦討親茂弓勢乃事  
 草薙陣討茂辰中々退去の事

卷之五

瑞應寺建立討豫岳寺の事  
 元親跡邊の事  
 秦泉寺赤白石夜討乃事  
 馬ノ上の番人狼藉の事  
 吉田伊賀ノ馬妻女乃事  
 一修殿江岸中々離別の事  
 一修殿豫州合戦乃事  
 江村少備後留陣并々輪切の事  
 安喜より幡多加勢乞る事  
 峯寺觀音像記討國帛元親如談の事

内務省



安喜岡豊を獲る事

卷之六

本山陣乃事

安喜岡豊義絶の事

惟念右金岡茂城付小谷専南返忠の事

矢原崩しの事

安喜岡豊最後乃事

國虎の心方情多入送番付黒岩殉死の事

安喜滅亡端相并卒都安ら本の事

卷之七

蓮池戸波茂城乃事

日下渡り地新林瀬み乃事

久禮陣并仁井田五社の事

槿花の宮の事

島強九郎戦死乃事

一宮再興乃事

小島淳蔵相撲の事

東灘邊退治乃事

吉良式部少輔横死の事

卷之八



中納言敏放落の事

菅門及出家の事

一條の通殿配後の事

中村陣内政朝臣大津の城に移る事

嵯峨山并加賀見の形見石の事

崎の原合戦の事

所々一見の事

卷之九

四万十川合戦の事

袖鏡の事

理根夜討の事

卷之十

夢合の事

一條大進敏逃去の事

元親夫婦法号の事

海部合戦の事

八幡子通夜物語の事

長曾我部孫三郎実名

豫州出羽の事

大西寛養降参の事



菅田隼人降参の事

曾根降参の事

大西陣の事

嘉例連歌并近衛殿の夢想の事

雲遍寺物語の事

河野左津合戦の事

卷之十一

三好傳記の事

諸將城守の事

三好長治自害の事

伊沢乱付一宮成助降参の事

大西上野討畧の事

重清高城守三好山城守降参の事

少松島合戦の事

今市合戦并紀州湊雜賀降参の事

一宮成助新開道善最後の事

香河元津野家子乃事

賤田討死并床降参の事

津島合戦の事

波川合戦の事



卷之十二

藤原城有度合戦乃事

北ノ川討死の事

黒瀬陣攻乃事

羽林逝去の事

博陸候御歌乃事

馬庄傳参付多田城落去の事

久武内義助討死の事

竹内弥兵衛妻女自害乃事

岩倉合戦乃事

卷之十三

三好突岸齋阿妙や向乃事

一宮神託託の事

中富川合戦乃事

勝瑞城没落の事

三好さし鳥さし乃事

三好山城守心替り并人質の事

十河城煮の事

引田合戦并十河城落る事

高森城軍の事



美間合戦付中伊与西伊豫降参の事

奥布、討策の事

三妙、加賀の催一の事

卷之十四

秀吉四國口退治元親出陣の事

金子陣の事

木津城軍乃事

一官城責乃事

元親降参の事

六四國分與付鶴養評判の事

元親上京乃事

元親方故出仕の事

元親任官の事

大佛村木并吉良久武不和の事

卷之十五

長曾我部父子西國發向并運評定の事

戸次川合戦付信親討死の事

信親死骸葬事

信親在世物語の事

長宗我部五郎次郎山本印頂戴乃事



秀吉公九妙以退治の事

専式坊法印誅伐の事

紀伊根来攻の事

城替の事

秦泉寺父子最後の事

不義の輩誅罰の事

卷之十六

代継評儀の事

親実親興後死の事

親実黨類誅罪の事

千徳元服付立郎次郎病死の事

七人みき付本塚ゆ神の事

小田原陣の事

小條氏の事

元親聚樂に於て茶の湯の事

鯨進上乃事

土左國檢使付菴室全乃事

岡豊の文字付学者罪せらる事

福留隼人酒樽を碎く事

卷之十七



朝鮮人發起の事

秀吉公素性の事

琉球朝鮮使節奉朝兵朝鮮国号の事

朝鮮陣人数の事

總軍渡付元親足控鳧を打事

諸軍朝鮮入の事

日本惣都入并王子生捕の事

繫の城を付大蛇の事

卷之十八

平壤軍の事

日本惣重て渡海付大政所費御の事

徳川船軍付虎の事

兀良哈軍の事

沈惟敏初く和戦を謀る事

平壤城落去并周城存軍の事

大友左兵衛督の改易の事

南安斎軍の事

卷之十九

大明王より勅使の事

一揆誅伐の事



碧蹄館夜討の事

赤國之賊軍の事

冊使々館へ強盜乃事

朝鮮王子帰京の事

圍碁の意趣乃事

晋州城没落の事

卷之二十

日本の兩使大明入朝乃事

中帰朝乃事

山内七郎兵衛妻女乃事

徑東の事

加藤五計頭口加藤を蒙る事

志和一族誅伐乃事

関白被口生害の事

唐船漂着乃事

元親々館へ口成の事

加藤五計改口島南口免の事

卷之二十一

大明の爲使奉朝の事

日本勢再渡海の事



石司馬獄死并清正松雲等後乃事

釜山海軍の事

沓惟敬禁獄乃事

南島城軍の事

全抄城落去乃事

星抄谷落去乃事

土左國千部経の事

卷之二十二

大明惣支配の事

蔚山順天大明惣押寄の事

新塞城軍の事

大岡豊御身日本惣帰朝の事

卷之二十三

秀頼公方取、移り乃事

元親率去并西躰寺の事

石田治部が輔區塞の事

景勝関東少向の事

上杉家傳の事

加賀陣催し乃事

内府関東へ以進發乃事



越後國一揆乃事

石田大谷軍談の事

関東くあ仗の事

卷之二十四

盛親逆徒不與の事

市川石見関所を通る事

細川越中守内室自害の事

伏見城軍乃事

田邊城軍の事

上芳人殺賊の事

福寿城責の事

卷之二十五

小山へ注進の事

河野津城合戦乃事

中多佐原の智謀の事

本管路一揆乃事

真田父子お別れ敵ふ事

大聖寺城落去并義卿の事

浅井頼子合戦の事

會津山形取合戦の事



村越茂助口役の事

新加納合戦の事

岐阜落城の事

瑞龍寺山掃葉山岩落去の事

卷之二十六

河戸合戦の事

関東惣志坂宿陣の事

内府江右に出馬の事

枕瀬川合戦の事

飛前中細言の事

官部兵部女輔回忠の事

卷之二十七

大京極宰相乃事

西國勢関ヶ原出張の事

備定の事

関ヶ原合戦の事

大坂落城の事

佐和山落城の事

卷之二十八

秀忠公中山代日暮向の事



大坂降参の事

賊徒の城を退去の事

石田少西安國寺を誅すの事

少早川隆景を棄物語の事

備前中納言遠流の事

賊徒死罪派刑を免るの事

景勝降参の事

卷之二十九

四國九妙の城に軍の事

参親帰國の事

盛親家臣評議の事

津那弥次郎生害の事

観音寺瑞舟盛親に改易の事

卷之三十六尾

山内一豊在佐國将領并浦戸一揆の事

一豊軍忠の事

飛島并五孫祖父に武行の事

布山一揆并浦戸お揆の事

大坂陣付参親兄弟最後の事

参親古き士の事







Faint handwritten text in vertical columns, likely bleed-through from the reverse side of the page.

土左物語卷第一

一條殿土左國下向乃事

人皇百四代後

河門院の仁宗皇太子利將軍源義政

乃時の管領細川右兵衛左衛門尉元と土所山名右衛門佐持豊乃道宗全不わ乃我起り応仁元年よりある家忽確執を以て其業日集り月々令公純小重師を西ふ別れ令報旗旗の動搖を和をわうあるをを徑て止さう一々ハ鳳翔の衰弊公家乃窮困此時子孫が掎家清花を始とて九伯の廣居一身を重かこゝ或ハ縁をまゝの因を身秘して諸王臣國の厚の



一 狩中より一 條太周兼良公の存良の旧都より  
 身を埋め出用田跡の口住居あり口橋子前殿下教  
 房公引別を抄妙兵庫乃浦小<sup>サカサキ</sup>送旅ありふ<sup>サカサキ</sup>後小土  
 左長宗我部兵部丞泰之兼此由を傳ゆて口逆乃  
 船をよ<sup>サカサキ</sup>兼ふ<sup>サカサキ</sup>文の十<sup>年</sup>戊戌被浦より口船を召れ  
 土妙甲浦より着御やと<sup>サカサキ</sup>夫より文兼う居跡岡豊ふ  
 移りよ<sup>サカサキ</sup>公れ<sup>サカサキ</sup>一の郭を懸て口逆所より宮の重之母  
 を奉る此所よりあるを送り<sup>サカサキ</sup>其憐里ハ<sup>サカサキ</sup>及ふ<sup>サカサキ</sup>  
 國中の領る兼向て<sup>サカサキ</sup>祝緒を述或ハ使者を<sup>サカサキ</sup>よめて  
 崇教の碑をつと<sup>サカサキ</sup>往來殊ニ<sup>サカサキ</sup>驚る<sup>サカサキ</sup>る<sup>サカサキ</sup>れ<sup>サカサキ</sup>以<sup>サカサキ</sup>つ<sup>サカサキ</sup>一<sup>サカサキ</sup>岡

皇と繁花の地とを<sup>サカサキ</sup>あり<sup>サカサキ</sup>る<sup>サカサキ</sup>是<sup>サカサキ</sup>長<sup>サカサキ</sup>宗<sup>サカサキ</sup>我<sup>サカサキ</sup>部<sup>サカサキ</sup>遂<sup>サカサキ</sup>不<sup>サカサキ</sup>  
 國の家を地<sup>サカサキ</sup>と<sup>サカサキ</sup>前<sup>サカサキ</sup>表<sup>サカサキ</sup>也<sup>サカサキ</sup>と<sup>サカサキ</sup>後<sup>サカサキ</sup>を<sup>サカサキ</sup>思<sup>サカサキ</sup>ふ<sup>サカサキ</sup>其<sup>サカサキ</sup>り<sup>サカサキ</sup>然<sup>サカサキ</sup>  
 一 土佐國ハ往古康暦の<sup>サカサキ</sup>細<sup>サカサキ</sup>川<sup>サカサキ</sup>武<sup>サカサキ</sup>持<sup>サカサキ</sup>智<sup>サカサキ</sup>頼<sup>サカサキ</sup>之<sup>サカサキ</sup>を<sup>サカサキ</sup>四<sup>サカサキ</sup>國<sup>サカサキ</sup>の<sup>サカサキ</sup>  
 拙<sup>サカサキ</sup>を<sup>サカサキ</sup>補<sup>サカサキ</sup>せ<sup>サカサキ</sup>ら<sup>サカサキ</sup>れ<sup>サカサキ</sup>て<sup>サカサキ</sup>より<sup>サカサキ</sup>代<sup>サカサキ</sup>に<sup>サカサキ</sup>彼<sup>サカサキ</sup>子<sup>サカサキ</sup>孫<sup>サカサキ</sup>乃<sup>サカサキ</sup>口<sup>サカサキ</sup>知<sup>サカサキ</sup>よ<sup>サカサキ</sup>志<sup>サカサキ</sup>る<sup>サカサキ</sup>ふ<sup>サカサキ</sup>  
 餘<sup>サカサキ</sup>風<sup>サカサキ</sup>新<sup>サカサキ</sup>あり<sup>サカサキ</sup>一<sup>サカサキ</sup>に<sup>サカサキ</sup>五<sup>サカサキ</sup>代<sup>サカサキ</sup>の<sup>サカサキ</sup>孫<sup>サカサキ</sup>者<sup>サカサキ</sup>多<sup>サカサキ</sup>く<sup>サカサキ</sup>支<sup>サカサキ</sup>接<sup>サカサキ</sup>元<sup>サカサキ</sup>文<sup>サカサキ</sup>の<sup>サカサキ</sup>五<sup>サカサキ</sup>年<sup>サカサキ</sup>  
 卒<sup>サカサキ</sup>去<sup>サカサキ</sup>の<sup>サカサキ</sup>後<sup>サカサキ</sup>四<sup>サカサキ</sup>妙<sup>サカサキ</sup>悉<sup>サカサキ</sup>く<sup>サカサキ</sup>乱<sup>サカサキ</sup>れ<sup>サカサキ</sup>て<sup>サカサキ</sup>一<sup>サカサキ</sup>湮<sup>サカサキ</sup>一<sup>サカサキ</sup>墨<sup>サカサキ</sup>を<sup>サカサキ</sup>播<sup>サカサキ</sup>種<sup>サカサキ</sup>を<sup>サカサキ</sup>結<sup>サカサキ</sup>  
 者<sup>サカサキ</sup>其<sup>サカサキ</sup>教<sup>サカサキ</sup>あり<sup>サカサキ</sup>一<sup>サカサキ</sup>土<sup>サカサキ</sup>佐<sup>サカサキ</sup>國<sup>サカサキ</sup>より<sup>サカサキ</sup>宗<sup>サカサキ</sup>徳<sup>サカサキ</sup>の<sup>サカサキ</sup>侍<sup>サカサキ</sup>ハ<sup>サカサキ</sup>安<sup>サカサキ</sup>藝<sup>サカサキ</sup>者<sup>サカサキ</sup>宗<sup>サカサキ</sup>我<sup>サカサキ</sup>部<sup>サカサキ</sup>  
 山<sup>サカサキ</sup>田<sup>サカサキ</sup>市<sup>サカサキ</sup>山<sup>サカサキ</sup>長<sup>サカサキ</sup>宗<sup>サカサキ</sup>我<sup>サカサキ</sup>部<sup>サカサキ</sup>者<sup>サカサキ</sup>良<sup>サカサキ</sup>片<sup>サカサキ</sup>岡<sup>サカサキ</sup>大<sup>サカサキ</sup>平<sup>サカサキ</sup>津<sup>サカサキ</sup>也<sup>サカサキ</sup>文<sup>サカサキ</sup>兼<sup>サカサキ</sup>祐<sup>サカサキ</sup>好<sup>サカサキ</sup>  
 子<sup>サカサキ</sup>得<sup>サカサキ</sup>一<sup>サカサキ</sup>或<sup>サカサキ</sup>ハ<sup>サカサキ</sup>檄<sup>サカサキ</sup>書<sup>サカサキ</sup>を<sup>サカサキ</sup>飛<sup>サカサキ</sup>て<sup>サカサキ</sup>送<sup>サカサキ</sup>て<sup>サカサキ</sup>日<sup>サカサキ</sup>一<sup>サカサキ</sup>條<sup>サカサキ</sup>殿<sup>サカサキ</sup>に<sup>サカサキ</sup>子<sup>サカサキ</sup>口<sup>サカサキ</sup>  
 下<sup>サカサキ</sup>向<sup>サカサキ</sup>の<sup>サカサキ</sup>事<sup>サカサキ</sup>我<sup>サカサキ</sup>國<sup>サカサキ</sup>の<sup>サカサキ</sup>面<sup>サカサキ</sup>目<sup>サカサキ</sup>且<sup>サカサキ</sup>安<sup>サカサキ</sup>全<sup>サカサキ</sup>の<sup>サカサキ</sup>基<sup>サカサキ</sup>あり<sup>サカサキ</sup>殊<sup>サカサキ</sup>ニ<sup>サカサキ</sup>憐<sup>サカサキ</sup>國<sup>サカサキ</sup>



傳を向ふ折ふれ、彼が家門を國書と仰き拜趨乃  
禮を事とせし國中其化を載て諸王の闡譯忽し止り  
憐國より干戈の怖れありて中子就て世より物  
乃界より猛勇乃將ありて因て動もせし境內を犯  
は然ハ幡多郡中村と西郡の府より伊豫を隣し  
彼中村の古城を懸ては家門を移しなりぬ、後  
物よりの患もありてと云れし何れもは儀より  
一之の二を己亥中村の古城を結構し築て教房頼  
家よりあひ國中の諸王國司と仰き奉り中村の所  
とて中村の去程よ封國の政務日新し月盛んし

近國よりの折あり君臣民庶の習者兼歳を唱ひ郊  
神ミコを折ミてより三ふり抑文集ハ何故より行も一  
殿を崇敬するもその故を尋りて文集が父備前守  
元親先年以來乃時神使の事ありて教房公の祖  
父経嗣公の口館ミ入ミよ元親素より田舎を建て方ッ  
世骨也、されは経嗣公偷よは家より仰て起居詞を以  
衣食等の法式を指南せられ尊く扶助し、あひ  
るされて元親常よ云るハ二條殿の口尊恩とせ世ま  
るも忘るゝハ守り孫部謝の志を存す、一も  
是を皆ハ承り弓矢の冥加及也、一と云直一ゆ



とを以て之に備前守元親と後乃官内少輔元親と  
七代乃祖あり一傳教房公々中ハかけやを初く天見  
至根の白末後二位関白左大臣經嗣公の白孫從一位准  
三后右左大將攝政太政大臣華良公の白子白女中  
初言宣後卿の白女也牛車兵杖隨身左大臣  
氏長者從一位関白を律り入文の元年辛卯南都小  
屏居一の以同十年戊戌土師長岡郡岡堂より下  
向日二年己亥幡多郡中村より移居一の以日十二年  
庚子十月五日中村の傳より於て薨一の入妙華寺殿と  
号り其白子房家卿文の六年甲午南都より以て

白誕生同戊戌年白父教房公子隨て去妙より下向  
時。五歳あり五位四位を將兼土佐守中將參議三  
位權大初言を律り以て之の八年己亥十月十三日小  
薨子享年六十六藤林寺殿より号り其白子房冬卿  
白母ハ參議賢冬卿乃白女也白應七年戊午中村より  
於て白出生權中初言二位左大臣天正十年辛丑十月  
春秋四十四歳より以て白逝去後園明院殿より号り其白  
子房基初臣白母ハ式部卿邦高親王の白女大永二年  
壬午中村より於て白誕生從五位下華所以号り右中將從  
三位天文十八年己酉四月十二日逝去二十八歳光壽寺殿と

内  
卷  
首



是其子兼定卿後、康路改らる天文十二癸卯  
中村よせむ信公四位中将参議権中納言従三位を  
後修人然るも康政不義非法の行跡を因て家臣皆て  
従て是天正元癸酉年九月十六、難發して自得字性  
号一國政を長男内政のりて三十一隱居二月のり時子豊  
後國を遂りてハ遂に曰將を行て大友義鎮入道宗麟  
を頼り、康政ハ宗麟の婿ありて惡ニ扶助せらる処ハ  
旧臣入江尤近是を弑し内政朝臣ハ中村に於て生れ終るハ  
母ハ豫少字都を某り女也方中將従三位長岡部大津  
の傳に移入大津の臣所と云天正八年波川玄蕃に語ら

此隱傳を企て記す露顯一長宗我部宮内少輔元  
親豫少の追出は極多し述云天豊院守有と謚を房  
家房冬方基康政内政是を土佐一條と中也内政のハ  
子息政親右衛門作と号り大津に於て産る母ハ長宗  
我部元親女也長岡部之礼田に任りて久礼田の臣所と  
稱されし一條家の數は入るも也慶長五年乃冬  
長宗我部没後三因て豊年の春政親ハ上承有と承り  
是土佐一條家始終の物語也

内  
書  
首



長宗我部の事

彼長宗我部兵部丞文兼々先祖を考へ尋ねて  
秦の始皇帝四世の孫功滿王仲哀天皇八年に來朝其  
男融通王又弓月王との号に應神天皇十四年に來  
朝其男真徳王仁徳天皇の御宇に姓を賜て波多と  
云今の秦の字の訓也真徳王九代の孫秦の川勝も又  
用明天皇二年七月辰巳の王子守屋の大臣を討討の  
時川勝大軍あり川勝二十五世の孫秦の融後土左  
國長岡部と云三子貴を領して後宗我部村岡豊山に  
城を築きて入城して氏を宗我部と改む然るに日國者

者美部と云宗我部といふ所あり領をとり宗我部  
某と号し其物ありと云長岡部ありと云長宗  
我部と号し美部ありと云宗我部といふ所あり  
此岡豊と云ハ後古の名あり此城を築て長岡乃  
府あり岡府と云一統あり府の字を豊饒の豊と書  
智と云ハ此山の西の尾に豊岡上トヨフカガミの天の神社有坂  
の豊の字をり後て五穀豊饒万民快楽を祝せ  
らせしより於加布と云ハ此名訓也抑豊岡上天神と  
中書ありハ古名傳へ天照天神と云ハ此名と云り神楽歌  
に天ニミヤ坐豊岡姫梁塵抄に豊岡姫天照天神也と云

内  
記  
書

内  
記  
書











以少人耳是ハ清和源氏吉良の麻呂也云所ハ宗茂  
 祖父を木伊興といハ正室國ハ志ハハ根名実名も示  
 不祥何の改ム者ハ被布山ヨ来テ居候子生子衆  
 而今我宗茂ハ三代如睦を改メテ布山ヨ号シ此伊興養  
 明リ布山を領シ一僅後居リヨリ宗茂其器標出シ  
 七部人ハ興立之者ありハ近邊ノ郷氏ヨ金銀衣  
 食を與テ是をあげ諸子ハ賄を自子シテ親シ也  
 而一遂ヨ人数を催シテ土佐吾川南郷ヨ衆向シ  
 テ遊ス所ヨモ攻亡シ一悔を乞ハゆるシテ首帯下  
 ンル一南郷志々討靡ケ極威を震スヨリ甚シ

御ヨ長宗我部が監氣存ル威勢ありを以テ為子  
 横リヨリ或時一族從親を呼アリ知々云々ヨ長宗  
 我部が監氣著甚ク諸子ノ部ニ母之礼の神是非ニ  
 及リ是階ハ是を在ルヨリ彼ヨ曾祖父各部ニ至テ兼一  
 條殿を南國ノ招信シ一ヨ其報謝ハ一條殿懇信を  
 奉ルヨリ又因テカリ又兼初テ招信シヨリヨ  
 中村ノ後一國司ヨ稱ヨリヨ又兼カ一カヨ及之如ク  
 亦ハ其変亡ヲ如國中ノ諸御自一ノ事あり  
 多ク彼カカ切アリヨ兼序武士の法を存セハ強ハ  
 是ヨ之事ヨリハハ何モセヨ彼ハ僅ヨ三



予其の遠之あり部の大勢也其の母及弟の  
行跡を空知し其の母を事し其母を死せしめ  
とも國の騷動民の歎きを顧て繫狗をおさるる  
處は務者日長一世紀月あり傷者世々の  
り跡堪悉し却て恥辱あり急を踏潰す一と思ふ  
以のよちやされぬハ何事なり理五程あり殺る者  
神をくまると道程を疾き思召立強下る中  
ける後多悦みお徽を飛して者美部楠目の城  
を山田部が輔を岡部蓮池の城を大平山城守吉川  
部弘岡の城を吉良駿河守をがらう皆一言及ハ

正御あり其勢合を三千金騎永正六年五月初  
岡部守の城を馳向ふ事あり元より武勇を幹流ふ  
戦大敵を力して敵を海より富を以て衆  
を後柔を以て望きを挫く事強兵より妙術を以て  
大得ありけ由を以て居あり敵を多とらけしむ  
門の形僅ありとて子機ありりよ五百多騎や略  
少籠り出張一石清水を後ろに南に陣を取  
こせよ味方淺瀬を戦へ敵を深くおひき入せしむ  
取んよの方便ありさるるふ宗家の勢が三よ子別  
せえ問の声をどらんとし矢一ツニツ射違ふを

内  
卷  
省

内  
卷  
省



こゝろ敵味方入るれ討つるれ相つる  
其の力を散らしたる戦の番序の時分はよしと  
引く一筋の城兵もも勝勢を直して引ぬり  
あま是より川に渡りて心は城入りと。真ま  
き勢は固く飛込て大勢浮ぬりつるぬれは  
渡りて一筋の事ありて城も直して先以て渡り  
渡りてせぬ川の深きにぬれ声も呼ぶるも  
大勢備をこしして迎撃しつるぬり  
其の支ささるるも進めてぬりつるぬり  
是より渡りて城をぬりつるぬり  
是より渡りて城をぬりつるぬり

おこし一筋の十の字の追代りて実伝る大勢の  
きさるる僻るぬり返り名も戦もぬりせぬ  
城もぬりて城をぬりつるぬり  
後周をぬり城の中を引ぬり山に初夜の軍を  
控して大勢進めては是よりぬり番序の討つる所  
有る百三十五の軍糧して首途よりぬり  
さぬぬりあせぬりささるる大勢ありて城外を十重  
重よりぬりぬり五重二千の息もぬり健を操るぬり  
城もぬりぬりぬり専逢下防も戦もぬりあまの信  
も大軍新もぬり替へて城をぬり城をぬり

内務省



ハ智。智もあしく其身金鉄可。祿ハ五百金騎の冬  
大軍討死して残リありありあり。其の後の龍  
城よりこれの由ハ兵糧尽て人馬飢望の外  
ハ援兵の越ハあしく敵軍ハ遠るもあしくお圍  
ハ用道ヲ絶ルハ糧をハ入ルハ方便もあしくか  
ハ城下もハ持極ハ操る。其の討死を  
ハ其の極のハ。兼平二人のハ子ありハ子孫也  
ハ永正元年ハまをてハ。古義ハ女子三也。其  
臨ハをハ。其の知ハ。其の味  
成長智意あつて情厚ハ信あつて礼讓有る言

窮者多レハ古人のハ。禰子の師ハ。昔ありハ。二  
百貴の地を興ハ。子孫也ハ。其の直也。其の呼出ハ。け  
百の戦ハ。味方ハ。其の援ハ。其の士卒也  
ハ。討死ハ。兵糧も。其の軍門ハ。曝也。其の後代ハ。揚  
ハ。武士のハ。其の意ハ。其の代ハ。其の考也。云  
ハ。其の身ハ。其の甲也。其の重圍ハ。其の一也。其  
ハ。其の武運也。其の討死ハ。其の最期也。其の

内  
書  
首



子を君へ奉りておぼしめし何の子細もあらずに徳慈  
あふまかり是を愛するの第一の忠勤ありと縁迄  
一室に近き果て此年月恩澤を浩く今もして  
一身の安否を臣家の存亡も何れもあらずに命を惜  
むるもあらずに既に臣運をまを預けてて節を討  
死と思ふ極められ給ふに最期の臣情を以て預  
け奉り給へし生を全して命を待たば遂に継ぐ  
死を極めし一室をまを道くして易とて事終つた  
期多<sup>新</sup>老の困を以て若者を一室敷く奉りておぼし  
め奉りて難き事一室を以て新る仰を奉りて

信ふ命を全して若者を奉りて事終つた  
家を起し一室懐を遂にせし討つて命を以ておぼし  
め奉りて金石ありて信を而も疑はざらん涙をみりて  
と流し給ふに萬分ちも喜ひ給へし調の末々と思ふ  
直事ありておぼしめし汝細ありて父の  
言をよみてつけ夫に迦陵頻の卯の由ありて声なき  
猶もと云勇健は成長て廢るる家を興し一室敵  
を亡し一室懐の恥を雪ぎ死に魂の誓情を以て  
めよと涙をたらしめしと云此後よりとて一室心あり  
ゆゑに痛しと云此後よりと云此後よりと云此後より

内  
寄  
書







一人成りて活残りしをぬれざるを之のさせよ期後  
の供子も百倍せり疼く痛むを詞を乞へて宣へ何  
れと道理を解し海をゆく鬼舟や此のちのち  
中島某進に先口後元五極する者名を二輩ハ斗敷  
り御田支那人の身を寄つて他分忍び活残り  
若敷の任用も之に依り但事を知誰とハ皆六千余  
り此ハ若敷を刃をせしむる月日なり是れ大教の  
臣供仕の丁若敷のついでに急を請へてそれくは名を  
さして老人十人郎等ヲ部五千人騎り以れ若敷  
輩に乞ふは世にきく所なくとて親子別を考む

内務省

何れも別せりあり是後傍輩父子兄弟を  
を信する事なれは其のまをわたりて由らるる  
ハレの海にさしてあつては事なれは別せし  
事なれはありありありありありありありあり  
うる事なれはありありありありありありあり  
ありありありありありありありありありあり  
益三度傾け中島をさして中島に降してあり  
さる君臣も三世の孫の中島を扶けたりありあり  
期の臣供仕のちのちのちのちのちのちのちのち  
らる事なれはありありありありありありあり

内務省



と行われし番序され此方下あり古地免し小  
さしめし扱ひつれと蓋し一うわしと目と目を  
刃をきて海よれをそ居りりの中島これをかそ  
こにおそれ強う亭中より誰り一人活残るもの如  
ある事一所討死しと曰一蓮は生れし事恨の  
中の夜ありと一舞し囉させあや事及ふ少鼓を  
兼ふ也羽田方鼓兼名留を伴兼半のまうをを  
難し今も岡豊の城は山をく憐れぬの笛鼓の音  
雲よひをそ敵の陣よそゆらけ天人の影向の尾之  
み妻乞麻の音とこいけを流しせゆ如の城中の拍

内  
巻  
首

子の音よそえおひひもこをひくふ味方ハ殺をそ  
て討し何の樂は通夜風をらん不敵さよ思をそ  
よそ一と事相攻を押あそと一と云られし以や  
是も樂はしあそくく味方ハ悲し討死しとよと  
後の口竜城をぬくを糧もそと一と最初の酒宴を  
免ふり直レ名あそ大将不ありの痛り一とよ  
武士あそその人の事とハ扱ひぬ兵をぬく人乃と  
ゆひのあそそのとそと一真心の恨あり一飛を  
掃り訪らぬと海を流し者もあそと一とや  
さる程は東雲漸くたも引てあその天文のなれハ

内  
巻  
首



宗子大鼓を吹鐘を鳴らし九折あり山攻を  
曳々声を揚て攻の初。華序ハ六千余人を前後不  
備く驀地暗に突て出、宗子と元来城を小  
櫓とを隔りて何故や。此もやまらふべき先  
を討捕へを喫ゆんとけ向へ捕兵とを争て得り。且  
此極ありてやれと一息を後へ退り其前後を南  
りたをそとふ山攻は隠れ被所は強きれ程積せ  
るを討被る。市山、士大將市山如解由深子員て引  
退るを城を是非ゆく追掛付取より油田在る門に兼  
序を目よりけ宗子とて世よを兼序に即華

馬の諸掃蕪て前。必を起しと三度討あり。此  
外自乃前より切て落さる者五千余人を員て者  
と其殺を知らず。宗子終に退るを聞て兼序を  
引退る城を龍雲席風の報ひを伝はるといふ  
皆討死し。中三騎をえあり。其兼序暫く敵  
を宗来り。此等よりと休息して最後の軍快  
を告ぐ。そ大將を中へ昇居へ向く。孟をておとせ  
子酌るる態と敵を引入る者。大門を押し静り  
之つて居り。たり市山と城を既の勢力押ぬ。し  
得られ。此軍を知らして。自に周を作つて攻め

内  
奇  
省





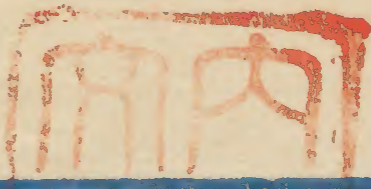


裾ハ袴袖ハ袴ハ志不<sup>レ</sup>つ<sup>レ</sup>く大悪の志也の裏<sup>京</sup>の裏<sup>京</sup>許  
み<sup>レ</sup>り<sup>レ</sup>る<sup>レ</sup>ハ池ハ情<sup>レ</sup>あり者<sup>レ</sup>ま<sup>レ</sup>し<sup>レ</sup>よ<sup>レ</sup>き<sup>レ</sup>る<sup>レ</sup>響<sup>レ</sup>長<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>し<sup>レ</sup>あ<sup>レ</sup>る  
以<sup>レ</sup>る<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>如<sup>レ</sup>心<sup>レ</sup>の方<sup>レ</sup>角<sup>レ</sup>あり<sup>レ</sup>ぬ<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>ま<sup>レ</sup>し<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>や<sup>レ</sup>月<sup>レ</sup>沙<sup>レ</sup>百<sup>レ</sup>石  
る<sup>レ</sup>物<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>月<sup>レ</sup>日<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>重<sup>レ</sup>た<sup>レ</sup>つ<sup>レ</sup>つ<sup>レ</sup>終<sup>レ</sup>る<sup>レ</sup>愛<sup>レ</sup>ま<sup>レ</sup>し<sup>レ</sup>は<sup>レ</sup>是<sup>レ</sup>者<sup>レ</sup>  
男子<sup>レ</sup>出<sup>レ</sup>生<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>是<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>後<sup>レ</sup>子<sup>レ</sup>長<sup>レ</sup>家<sup>レ</sup>我<sup>レ</sup>部<sup>レ</sup>國<sup>レ</sup>康<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>云  
ハ<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>け<sup>レ</sup>若<sup>レ</sup>子<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>は<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>あり<sup>レ</sup>去<sup>レ</sup>る<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>近<sup>レ</sup>後<sup>レ</sup>某<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>十<sup>レ</sup>死<sup>レ</sup>の内  
ハ<sup>レ</sup>一<sup>レ</sup>生<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>は<sup>レ</sup>く<sup>レ</sup>國<sup>レ</sup>康<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>國<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>志<sup>レ</sup>ひ<sup>レ</sup>出<sup>レ</sup>高<sup>レ</sup>人<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>場<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>さ<sup>レ</sup>ぬ<sup>レ</sup>を  
之<sup>レ</sup>千<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>丸<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>は<sup>レ</sup>置<sup>レ</sup>ま<sup>レ</sup>し<sup>レ</sup>て<sup>レ</sup>皆<sup>レ</sup>子<sup>レ</sup>負<sup>レ</sup>ひ<sup>レ</sup>情<sup>レ</sup>多<sup>レ</sup>中<sup>レ</sup>村<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>急  
ま<sup>レ</sup>る<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>ま<sup>レ</sup>た<sup>レ</sup>吾<sup>レ</sup>川<sup>レ</sup>高<sup>レ</sup>岡<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>ら<sup>レ</sup>ま<sup>レ</sup>し<sup>レ</sup>馬<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>敵<sup>レ</sup>あ<sup>レ</sup>れ<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>佐  
郎<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>こ<sup>レ</sup>ら<sup>レ</sup>り<sup>レ</sup>あ<sup>レ</sup>る<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>智<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>一<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>高<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>傳<sup>レ</sup>ふ<sup>レ</sup>な<sup>レ</sup>に

本<sup>レ</sup>薩<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>志<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>融<sup>レ</sup>く<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>道<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>休<sup>レ</sup>ム<sup>レ</sup>旅<sup>レ</sup>人<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>我<sup>レ</sup>を  
知<sup>レ</sup>く<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>性<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>細<sup>レ</sup>や<sup>レ</sup>肝<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>治<sup>レ</sup>は<sup>レ</sup>者<sup>レ</sup>平<sup>レ</sup>家<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>志  
人<sup>レ</sup>乃<sup>レ</sup>自<sup>レ</sup>踏<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>山<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>居<sup>レ</sup>る<sup>レ</sup>松<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>り<sup>レ</sup>て<sup>レ</sup>源<sup>レ</sup>氏<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>旗<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>登<sup>レ</sup>る  
ハ<sup>レ</sup>も<sup>レ</sup>今<sup>レ</sup>志<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>融<sup>レ</sup>く<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>道<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>休<sup>レ</sup>ム<sup>レ</sup>旅<sup>レ</sup>人<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>我<sup>レ</sup>を  
海<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>渡<sup>レ</sup>り<sup>レ</sup>ん<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>初<sup>レ</sup>め<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>道<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>休<sup>レ</sup>ム<sup>レ</sup>旅<sup>レ</sup>人<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>我<sup>レ</sup>を  
中<sup>レ</sup>村<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>殿<sup>レ</sup>乃<sup>レ</sup>は<sup>レ</sup>館<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>着<sup>レ</sup>千<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>丸<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>節<sup>レ</sup>置<sup>レ</sup>家<sup>レ</sup>老<sup>レ</sup>土<sup>レ</sup>居  
乃<sup>レ</sup>裏<sup>京</sup>ハ<sup>レ</sup>裏<sup>京</sup>面<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>是<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>長<sup>レ</sup>家<sup>レ</sup>我<sup>レ</sup>部<sup>レ</sup>將<sup>レ</sup>監<sup>レ</sup>ウ<sup>レ</sup>士<sup>レ</sup>ま<sup>レ</sup>て<sup>レ</sup>我  
ハ<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>常<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>見<sup>レ</sup>て<sup>レ</sup>遂<sup>レ</sup>に<sup>レ</sup>堅<sup>レ</sup>勉<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>獲<sup>レ</sup>る<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>土<sup>レ</sup>居<sup>レ</sup>熟  
以<sup>レ</sup>て<sup>レ</sup>実<sup>レ</sup>痛<sup>レ</sup>ム<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>武<sup>レ</sup>急<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>台<sup>レ</sup>聽<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>達<sup>レ</sup>す<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>也<sup>レ</sup>  
て<sup>レ</sup>於<sup>レ</sup>て<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>前<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>我<sup>レ</sup>部<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>由<sup>レ</sup>を<sup>レ</sup>中<sup>レ</sup>上<sup>レ</sup>た<sup>レ</sup>れ<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>房<sup>レ</sup>家<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>志

内  
房  
家





一官方々驚き多し以て殊に不便の事ありとて急き  
 有人を官寓らば涙を流して仰ぐ先考教房公系  
 都の乱をきけて振舞を庫に隠泊し一ものを各部丞  
 文筆ヲ招徒して依て尚國より向あり安坐したる  
 の事ありの勅件ありしにて國君と仰られ給ひ  
 ありて國中の諸事も國事候文兼う有る思あり  
 ありしその報謝せざるにや尚家僅二代の内に彼  
 ち如代より及ぶ事悲歎に及ぶあり何れは為れ  
 恙なきこと方ありぬ我他分る者音にて成長に父  
 雙をり報をせし中領要地お違ひあり此後近後

忠貞古乃程嬰存旧より起りて世に兼及んを  
 知の的有え汝のみき忠臣を扶助し汝又義を  
 て知を母とせんとの心成殊に長一鼓ありとて  
 甚感賞し其に近き障てぬる徳に多難を以て  
 あり身不首より起りて譜代の列に交り兼及の  
 大恩を蒙りし身乃け度その智達をり忍ぶ来り  
 ありては退き事全く中さよありはありて余  
 辞するに詞なく甲斐なき命を存し口前へ在  
 居返りてありは憐れを頼むよりはと障て  
 くれえ房家心にあり存し下とて千代おやひ

内務省



側み垂やらに深く痛きうひたり其後筆為善  
提の為に覺答常通と謚して極の追善をふし  
り入る難うりたる例也其れより一條の大御言房家  
卿は懇の為に境地を推ひ言樓を建らし常事なり  
て遠近方空海山の景四季の色は覽して秋を詠  
待を賦しぬ既に其年をもあて聖者春は夏の次  
彼樓閣をせらせぬ近きを召し酒宴多岐醸し  
甚し千の丸は遠近に在るふ豊は舞しては我子に  
くは千の丸は此軒オシマのとなり庭中を飛りあえ父の名跡  
をぬくははるまじと傳ふればは詞の心をも終らざる

よありとあつて立はのこりしりより一丈あり  
高き樓閣の軒より庭中を飛りあえ父の名跡  
をぬくははるまじと傳ふればは詞の心をも終らざる  
被はるる七葉あり傳ふ梅檀は二葉より香ありとら  
は派名名ある武士の子に傳ふるは知雅の身よりして  
恐るるを怖むは名字のあふ牙を有るをことごと  
艶しけれ傳ふは椰子ハ子を産て三言とつるは子文  
の庵よりおきて其答をぬめは中よそをさるる  
疾つらふと云天晴椰子の秋ありは書種の中  
そ宣ひたる耶ては書月新ありは霞銜雲来て

内務省



千歳丸既下十三歳を以て其より先有房家心樓客  
よその口致を稚さより其の世に忘るや其の時  
中願要迄の事なるを執り房家心楼を長れは思  
召る此事お違をり房家心楼を長れは思召る  
の及原く致を恨む下下被と云早と云播へきまあり  
母とて古良者平中山と播へ口扱あり其れ又辞を  
處ありりりりり正正十三年長家我部中願を千  
歳丸を返下其り千歳丸を以て急き國豊より  
立歸り昔の恥を修補して位下されり方々分報せし  
後代の後此被より聖集り酒島の水と云へた洋の

内  
務  
省

此の羅り春雷を夜震て登出せりりり再の家  
運を風きり中山等より千歳丸を中願返下其れり  
り末のり易き事なり平治の昔原右馬頭義朝ハ  
忠孝の精信頼し信らりれ義兵を起し待賢門  
の忠軍を討負り以て原氏の門下業を以てて此より  
中より右兵衛佐頼朝を以て強平兵衛生捕りれり平  
清盛誅す下と宣しを以ての禪危強を執りあり  
より清盛力及び此命を助けよとて伊豆國  
物より島より流され二十餘歳の事林を送りありて  
文覚と云ふ荒聖是も四國より流され居りりりり

内  
務  
省



桓朝より西へ義兵を遣ふ備ふ都より後泉  
の法皇の院宣を中法して年々もそれか大軍を遣ふ遂  
ち平氏を亡し一再平氏家を興復し天下の惣追捕  
使に備へて平家を桓朝を助お置し何れなるも  
乃あるもこれおひらの敵の手と根を切りて事を  
括せしこと山崎の千石を思ひ海へお領を返  
す事お里の御。馬を放つふ日。ことし心ある人  
ハ中なる。

戸波城軍の事  
一條殿ハ幡多ノ部を領し  
永正十四年

今國部悉く米祿もあつた事の根えを尋れ  
ハその次津波刑部を輔と元実とを今國部  
津波の領をあり津波山より河崎野身の浦と  
悉く領して葉山と河崎の城郭をとりて五斗  
貫のをかりて此之祖を尋るふ平城天皇の臣子阿保  
親王の曾孫從五位下越中守在原經多止喜十  
年庚午故多て伊豫國湯谷郡川上之庄山の内ニ  
日向日三を今國部三月五日國言出郡津波の庄  
赤福村より来て修て同日大平山を切用て里と  
ありて橋原より長橋の系多きを修て之智く

内務省



安子傳は月十九日初令子傳と云ふ同年は  
乃初子於て祿食一千町を賜り仍て氏を改て津  
野と号せしむる代の孫初初郎言行津野の庄  
園を領する行より刑部少輔元實を以て八十  
代と号すし一其家より臣下より古見長深山向井  
傳田守少中村梅原久松市川味元下元切井高  
橋今務吉岡谷川とて後代お傳の士お益以徳を  
戴き恩を蒙るも初初郎由る元の家の子息いふ  
るも一安子福井と書き置るも同部戸波乃心  
以て戸井の場の領をあり臣下より身と云ふも乃

剛強し一人の事より付し事をわたり津野  
領は時と戸波におきて境を交し一事あり  
乃子津野も不利あり津野は大方なる福井を  
幕下におしし福井は何れ津野より實際より  
安子臣下より事安し初を都て津野領に  
入て庶務初初郎を以て油助とあり河原崎乃威  
を切るとも景色あり津野初初郎は志あり  
あるに一乃の油助は方敵指へき事非と云ふ  
津野の一族千余輩從士難々二千敵騎井の場  
乃城を押参りし高番は勢二百余人おて出大さ

内務省







津野刑部少輔元實也。或曰、抑も、元實ハ元實、  
首多ク、高名ヲ備ヘ、大勢の中、く、け、入、て、物、を  
か、く、漫、平、の、字、ハ、方、乱、レ、て、切、り、つ、り、手、切、り、を、正、  
兵、十、七、ハ、珍、切、レ、最、一、残、り、好、原、退、下、リ、一、戦、也、  
然、り、レ、抑、も、一、津、野、一、族、後、を、一、大、勢、の、境、に、至、  
あ、る、こ、ろ、戦、ハ、多、ク、打、合、し、り、よ、り、一、所、を、集、り、其、身、  
を、免、れ、ハ、海、を、為、る、乃、嫌、ハ、お、く、其、所、三、ヶ、所、社、を、  
最、後、及、ハ、あ、り、り、り、仲、も、道、を、取、廻、し、追、り、及、ハ、津、野、  
最、後、当、日、吾、人、曰、但、馬、を、同、出、相、言、曰、戦、前、當、日、新、  
大、海、曰、新、大、海、曰、又、曰、郎、仲、平、備、後、市、川、石、見、

同和泉船戸丸馬門口村右近山内氏命之裔其見河内  
佐休哉中中村之裔在馬門吉村在馬門三郎吉部山内  
水野弥平馬門西村伊豆氏田新六氏見大助是宗  
之始一七一族尾上氏孫三之雅之初名三言四千金  
永正十四年丁丑四月十三日所討死して名を後  
代に留めりりある元實行年三十六元亨  
院勇公と謚一河内守の一字の如藤を建之  
一々元亨院と号一彼菩提をとりり元實乃  
一子孫以命國泰の時僅り二才あり一を仲平  
兵庫元忠名をとりて華山の社をとりりり

内  
卷  
首



津和降参付概師お語の事

安子一多敷の士ふ安を待て出官九郎之傷と云々の  
あり数度戦ゆを記す。一は夜、合戦も多敷  
たもも持ち也津和一族皆亡びる。伐りて被領分  
一多敷の弟孫と也具以之。河原の浦里順見して  
戸波く三越人と吾井のつ子到。所子何とて。四出  
一は仲平之庫市川三郎吉重の多敷陣を圍り永  
山平次之岡大親を引具。一旅人の神も出立。初より  
静子追寄り。安を出向と云ふ。此はよき。初を思  
ふ。え大なる。覚。き。旅人來。を。思。え。れ。ハ。初。より

何より旅人おん。と。た。側。の。ま。よ。胸。を。う。け。り。体。を  
居。り。た。多。敷。一。人。を。ま。り。て。誰。か。を。思。は。れ。た。は。は。は。は。  
ハ。秘。妙。あり。而。部。く。所。用。ま。え。多。敷。者。を。扶。り。り。中。  
其。ハ。口。書。く。の。口。懸。の。神。と。思。へ。り。多。敷。無。打。尾。尾。は。多。敷。は  
以。の。為。り。供。を。以。て。中。止。せ。り。懸。懸。は。迷。り。れ。り。而。人。口。急  
入。り。り。は。は。多。敷。を。通。り。た。り。り。何。心。か。く。行。列。を。見。物。に  
居。り。り。多。敷。を。是。り。り。云。多。敷。を。合。圍。せ。り。一。夜。も。時。を。り。老  
多。敷。足。取。り。後。跡。を。り。押。り。て。糧。を。を。掛。り。り。而。人  
大。多。敷。を。語。り。り。一。は。多。敷。を。り。り。同。り。り。兵。陣。是。り。り。思。つ。て  
河。原。の。多。敷。津。和。一。族。仲。平。之。庫。元。忠。あり。一。多。敷。の

内務省







身鉄石に非ぬるを中宿せの米次郎は兵糧玉菓  
毛走りと防之させぬと弱りたれは陣を引きて大子  
少くも置りけりを宗子追免四方より攻めぬ道  
る妙如あるも人津地り一人留子と想ふも宗後  
の士十二人並居りけり士の死をいふ所も死をこれ  
に恥ぢるべしと云傳ひしり軍も抑ふべしと云  
々ハカ足ぬれハ冥途黄泉まで伴之と云云教  
は同時は腹をえ切りけり血ハ其身を浸して黄  
河の底の如き也死後ハ怒りて居所の因ふ  
こと多し人目も多し也多難也爰は仲平六庫元

忠ハ以てしりし降を乞孫次郎を助け世にあり  
一ト着付しりしに於て其時を乞傳ひしり一  
逢子心を其室の鑑甲を脱太刀刀をり帯せし下人  
をり具をり只一人佐布掃部を傳ふ老入て中江  
ハ此度の軍ハ元忠出回安並を生捕雜言はる日  
各子並ハ唯元忠の首を乞傳ひしり宗後  
口慈悲を仰ぎ奉る此言ハ披露種又は口披露  
しりしを指しりし掃部助を被形推して足置説を  
以て涙を流し忠と云義と云感歎するも詞なり  
此上も又身代りし中將ハ安陸子と云なり

内務省











の親を多岐の事一味同心の者多し我々の  
獨夫の物一尤一多岐の親を多岐の領あり留候と  
毛布山守り我々の心を許す一りれり未だ知て是  
事ある一何とそ一人あると父の敵をおもはせ  
四智勝所をさげよと甲斐なる一自月をそ  
送りらる受ふ吉田の領を吉田備中も周考とて  
智謀勇猛の士ありその先祖を尋れハ大職冠録  
足の事高鎮守府の軍務卿ハ六代の孫三河國  
の徳人守部三島首助清和姓を改めて首孫と号せ  
て男權頭助道正の子親清は皆首孫とあり親清男

内務省

義通お模國津倉郡山田の庄を領して山内と申  
まはすより子孫或は首孫と稱し又山内と申すより  
義通より四代の孫備中三郎俊氏曰四郎俊宗  
兄弟同國山内吉田を領して吉田と申すより  
子俊氏俊宗の事家の才人多し依て平氏滅亡  
の後流宰の身とあり尾張の國に根居居て其子  
孫足利將軍の氏に屬して軍功多し土佐國  
長門郡子え十西村を領し其の内の吉田の是  
ハ家名地の地なりとて別は其の居城を攝氏  
對代お後を今周考ハ十代とて一昔ハ

内務省



















善義悦び許諾し俄礼の用をせり。吉日良辰  
を定む。既ふ日敷を第々処より又引く。て中山へ  
嫁せり。あり。善義此より。て四方へ怒り。我國親  
日欺り。事。これ世をなれ。形詮國親を討て来り。  
善義憤を晴らす。て馬を具とて。ひ。め。さ。り。  
此由固き。て。つ。ら。れ。備。中。や。る。急。き。判。髪。際。衣。の  
邊。と。あり。善。富。く。三。越。これ。今。今。國。親。り。所。為。非。是。  
周。孝。う。荒。卒。の。由。は。処。り。罪。を。謝。せ。ん。為。ふ。男。を  
止。法。神。馬。衣。を。り。首。を。延。推。多。致。お。じ。人。を。以  
て。中。入。り。れ。善。義。を。れ。此。方。へ。是。善。面。せ。ん。と。吉。田

を。信。入。却。り。櫻。庭。礼。謝。し。て。御。ら。る。是。より。吉。田  
は。実。名。を。列。は。名。り。ん。備。中。の。通。周。孝。を。中。り。ら  
出。お。り。て。今。今。國。親。を。恨。ま。り。中。山。を。急。ぎ。親。り。き  
中。り。れ。と。て。善。面。目。を。考。へ。り。音。信。通。話。を。是。ま。え  
也。と。ち。怒。り。怒。り。善。宗。我。部。中。山。合。神。の。よ。り。を  
罷。り。つ。り。胡。越。の。傷。を。見。る。と。あ。ら。ま。れ。り。  
雜。説。區。々。と。て。吉。良。太。平。山。向。中。山。世。三。の。回。心。を。好  
破。せ。已。し。り。殊。を。考。へ。其。威。を。以。て。善。以。り。周。孝  
是。を。以。て。年。來。侍。所。の。時。高。到。来。也。と。備。中。援。兵  
の。恐。れ。を。急。ぎ。也。禱。を。立。り。之。と。陳。れ。り。國

内  
務  
省

内  
務  
省



親悦の如く思ひ立ちて其後授けり國中の  
張將を従ひて其の功を以て其の國に  
謀り出されし時其の奉家の良雄と國親重之繼  
承りて其の家中の宗崇斜るは其の族  
長也嫡子以郎其郎尉重貞二男孫三郎周重  
周孝少舎弟備後守重俊大備後と稱す其子伊  
賀介重康其弟江村備後守親家は是を少備後と  
号す其子兄弟其外を族皆庄園敷と所賜りたり  
彼吉田は村を大備後少備後と号す其江村備後  
守親政と号す長岡郡江村の庄園を嘗り其子孫連統

内務省

十七今親政をハ代と号す一親政女子有て男  
子有吉田備後守二男を嘗り其の阿豆  
家を継ぎ其已ハ難敷傳后と号すも其は村  
備後守親家と号す其名無り其の女子同名るれは其  
吉田と号す大備後江村と号す少備後と号す也

十

内務省



土佐物語卷第一終

土佐物語卷第二目錄

山田沼部少輔放肆之事

山田合戦之事

常通寺造立之事

岡豊城中楠折付八幡御託宣之事

大津の城落去之事

坂折山合戦付工文遅参之事

十市池降参之事下田城落去付一宮神職降参之事

岩井屋治右衛門蛸魚を釣事

内  
卷  
目  
録

内  
卷  
目  
録







わかれハ家中の諸方乱舞遊興長一月は破花  
を相つて武の道術を廢りたり監和常陸是を親き  
元義を諫るるハ治世の乱を忘れたるハ先哲の  
戒あり況や乱舞を如近年互に障を窺ふ所と云  
長宗我部國親乃父重宗ハ中山及の爲に亡され  
て其時ハ高家もも吉良後方平後も同さきて  
ハ加勢の事ハ是ハ國親怨敵と思われぬ事あり  
ら此故も被三家并番宗我部及津和野お  
國を費さるる如く傷あり親も此ハ接兵の使  
此ゆハ國親も事ありあるは此ハ及此ハ不

急乃事あり、諸方の令神破れ此ハ國親以りあり  
所存もけり難ハ此ゆありさるは此ハ接兵  
なる故も此ハ武義の口動はり、時々傳言をか  
ハ此ゆハ高家口も苦く令言再も此ゆハ此ゆハ元義  
曾えゆも入れと今何事も眼も見て斯事云  
らん國親ハ讒敵の張布也山とハ此ゆハ父子ハ  
親も此ゆハ何事傳え其本を捨て枝葉のみかり此  
を隔て遠きに寄ん也用も此ゆハ賢人其ハあり、  
てある也仕の時ハ元義も此病をりもて對面あり  
後多日長遊興止時あり、ハ偏ハ家運の

内  
書  
首







山田・白馬の陣より一但方陣を討つ方使に重俊  
謀りあつてもつりぬ國紀信暇版一もひてよる  
計らふとえゆとせぬ家

山田合戦の事

山田の志は加藤飛騨の志とあり元義の志智は仕  
て身を事取られ一主君の志も厚く一は不意の矢  
只そ勅命を以て西國を陣に覆けられ加藤の陣は  
そ居たり家飛騨の家僕も方おつ神田の陣は  
そ悲ひぬとて吉田方備後尋せしそ不使を加へ  
命を与て故助一々大備後彼の方を呼出

飛騨に近し流しとらふと其の志あり事あり飛騨  
を親とらんと志しとせし河原後へり飛騨志知  
そ何とそ常陸を討てけ方おつ事おつ領ハ云子及  
そ是加藤とらとらふ一け旨備一云云とせとらぬ  
ハ彼方使を流し一を合をてと悦びら物て加藤へ  
之越加藤の志と告げぬ飛騨の志ありあつとせぬ  
種ありそ居たりけ方おつ事おつ飛騨志知  
士を討あつし書を打ておつ処を飛騨志知事  
おせとらふ一太刀打て惣史を流し一とれハ士と大志に  
終る道とらふ一とらぬとらふ一暗さハとらふ一とらふ

山田合戦の事



花彈を心はむおむとありあむこころへ  
ありとをり下と道く前後もをりさわり  
傳へ花彈を離りて之を依古村を破り  
城を破れ去り同をみりてのよき事なり  
く國親方悦し時既刻りぬと五百騎を引來  
して天文十二年秋山田へを押し入り  
備後國赤松門は村少備後兼名丹後中富方お  
を之とて二百騎坂折山のふり乃ち山田國親  
ハ三百騎を傳へ國守寺の前を東へを向り  
山田の山中に例の特長を言能く確也

くは見物の留女譽事事糾り今元義自ら  
口の及まき舞曲も既よゆり及りぬ元東名を  
小徳融るれえ刃の糸身を解し目を抱りし  
感も傷へ余急あり処小百姓邊を逃り馳來り  
其より軍勢押し寄せ急を合りて急を  
討りぬと在座是居る元高しと肝を痛  
是を之復るを絶る急先は逃りて多しを押し  
つりぬと在座是居る元高しと肝を痛  
絶りぬと在座是居る元高しと肝を痛  
と急あり是腹を破りて己しと後と太刀

山田國親



内務省

此彼を寔に憂ふるは血を流し喚叫するを憂はるるに  
 此の罪人として形をとりて一は此の御方宮皇帝  
 驛山官を行幸せし揚貴妃は霞衣羽衣の飾をま  
 のして大梵高僧の樂をもよほして思召りて処は  
 瀧風を馬廻り駈けしきて安福山の後百方騎を  
 奉りていさきも面白くもなり。舞も破れん皇帝  
 揚貴妃同車を留めし處も人昔の語りも異なり  
 元義の女面は鬢截ありて立下り思ひしうもや  
 たるもえ前後も是るもなり。一は家中の上下因  
 縁の事一は御方一は流石武士の務を鑑み着るも  
 思

を着けらるるも前を知りて鎧も太刀も  
 ぬきし軍兵のさきとらひてさうりたり  
 甲冑を帯び馬の御方から門のむらに  
 軍の御方を知りて只あまれり。凡馬あり  
 向ふより百騎ともなはるる備へ旗一  
 流押さるる馬  
 走つたはあまれり。或るありて  
 山向物盛なり  
 中陣近く討ちて大なる御方  
 抑是は御方  
 侍奉る臣  
 ありと押返り三返りて馬より  
 長刀杖  
 四方を此後  
 大膳後  
 精兵  
 何処  
 今  
 日  
 用  
 玉  
 走  
 る  
 人  
 敵  
 よ  
 り  
 踏  
 殺  
 せ  
 日  
 来  
 某  
 人

内務省



カセーハ是也思以知りし入りと大の勝を思ひし  
河部少輔をよらふれハ元義免角の羽ありはあ  
あてそありらる監相<sup>荒</sup>廻つて軍のまかきし  
久ノ元義ハ奥宮傍まを先きして國親まを向入  
治多少輔の伯父山田丹波守希加多ハ村江中ハ吉田  
は村中島よお向ひし周の勢を揚げ足輕の鐵  
砲軍を始。極そあれあふ互ハのまれ志のまを  
削り程をさう切先ハ火槍をせしあまそ一時  
戦ひたり元義ハ周の有りあまを後し先まら  
軍ハ八目と懸ひつあまを夜のこしし旗あ志あり

遙に遠見してそのうりり國親ハ旗色をるん先  
まの軍を多河まあり元義の旗あ真ノ文字あり  
て軍ハ大羽鹿ハ角ハ事ありハ士卒軍てく進し  
まんとせよ十方ハ散乱は山田の先ハまは  
あひ志をらるもあてりてあれハ後をまのあ者  
吉田は村中島<sup>荒</sup>荒出さし知れはるしハ些  
も程豫まきし波ハ吐き家ハ山田勢遂に付ま  
けて上村の前山を建て楠目まきして引退くは  
まうけ所を陣まを中あり戦死の者を其所よ  
築りたる今四塚とらるは是なり其日ハ



少田監物今日を思後と相思ひくは思ふ威の鑑を  
着三枚胃の緒を纏改は結ひ其端をちて控は御力  
百五子騎を志あり大をより出可南西伏原の大  
塚の地をあるは江村少備後先隊よりして中向  
ひ一矢射違ふ程をあれ申す影を今せむ方被  
を打つ是後りをもてお我らも方より下長も引退  
ひ親打ちぬく子育る人主自負より従ふ救り  
世に世に三子蒙<sup>新</sup>出く我ら不も。奥更のるふ死骸  
并を乱とらぬ。彼子有行端あり候り今監物は  
をわてあぬある。少備後と申す監物とてかより子

かり監物長のお擧げておれぬれ。少備後ハ太刀  
を以て人よりせし切をたり暫後員也とより  
りれえ以て相人必るうと太刀長刀をかりと候  
押おてあを相とす。大刀曳く。端力足  
み土地をゆ。けり也。少備後ハ切指り候ふ  
監物を付取う。元氣足るを。駒川迄。近は  
たれ。少備後ハ一度は前をより。加後川久保。奥宮傍  
士。少村は知る何の意。命を惜み。引をむ。り  
と相を替。一勝誇り。戦ふ。りて。入。東西。南。北。よ  
り。五。より。り。物。り。候。一。室。創。一。ハ。方。乱。て

内  
外  
省











部少輔を延命して亡鬼の醫傍を延べ暗き世  
事生前のたぢふ事す星よちらん然ハ尊電書  
提のあの一宇乃加蓋を建立てて延善をあきらむ  
と申す也幸賢法山慈地院安祥寺ハ以善徳所ふ  
せしゆちを再興せしこれハ昔聖武天皇の以教行  
基善徳の用基ありて後代ハ帝王の初願所  
あり延善寺ニ祝式ハ安祥寺宝塔科ニ年東と  
終りとしとて流孝潰世及んで初願の由法もふ  
らぬ私<sup>評</sup>の造替ハ留年とて天文三年のあより  
隆近のちエカニあつた新築をあらう一禮堂を

礼ト佛殿法堂庫裏佛堂山門惣門鐘樓方丈階  
室輪藏教場の寮舎迴廊また不日の徑管事  
はて金銀珠玉を鏤こり善つら美及りぬハ  
セウ室の修む日の前ハ留せり覺言常通の菩提  
寺るハ安祥寺を改めて常通寺と号し院号ハ山  
号ハ元の如く日ナ年夏成凡<sup>註</sup>の初修ハ喬惠<sup>テウエ</sup>法印  
を住持とて是常通寺の元祖あり初て額多乃  
僧侶和の修徳志修りぬハ常通尊灵九品上  
無乃基よりりりからんと首維とて号之りて  
修て此所を常通寺島と名付りて後子息宮

内  
寺  
首



内々輔元親居城を土佐郡大高坂に移されり以  
ちの時常通ちて日部石立村岩戸子梅一七造  
之ありて其後子海戸城を移されり時又は  
その利の久きを極りて其地より大同新吉公  
朝鮮に征伐は徹て國をも開けりて口平均の後ハ  
程多く元親卒去あるとて親をりて又子息盛親  
不慮の逆後、其て領國を名教されりて其  
地を多く利の久きを極りて其地より大同新吉公  
大高坂の居城を定りて彼寺を大高坂村に移  
されり國土安穩を教養を饒む民快樂の祈禱所  
定りて其の久きを極りて其地より大同新吉公

岡豊城楠折付八幡社記宣の事

天文十三年二月廿六の夜子の刻七つとこの事  
ありふ不思議の事、其地は岡豊の城中  
に大なる楠ありて一丈余あり長十数丈あり  
縁の指四方より憂り或車林を理りて類を多  
くありて凡そ四女より折てを倒れりて其地  
を地を引き大山を引き坤軸を摧けぬるも亦  
男女肝魂を流し國親人をいれりてめりて  
さしとを中りて是より事ありて天の山

岡豊



その志ありしとて其後天文十筆の名を以て  
也得某を以て著くさせしりや也得禮を以て  
ハ著筆を取らる及於此是臣内家興隆の奇  
瑞あり其後ハ今も字に付きて判談するも楠  
本を補と書技木に事也然ハ在るの言己き瑞お  
てお時々春の言一して尤東南強盛の形あり  
方倒り事一天の興く五人時判書り秋苗来り教  
伐の氣を以て西山より星をおりて敵ハ木の葉乃めく  
あまは下とゆわれし國親夫また感もて而望  
る恩を以て初より其後國親宣ひらるハ也得く占

を考るるも金く形を肥人爲りしあり候  
ハ幅大菩薩の由氣興復を之の一人に告ぐ  
覚ゆりあり吉日良辰を擇ひハ幅をもて臨時の  
祭礼を以て神意を以てありし一に用を以て  
と有るハ氣巨形を社司神を以て付て其意を  
ありしり初て其言も其ハ國親社参りし由出  
豊の考儀老若男女社改庭を拜集せり八人の  
八女五人乃神楽男袖を返一帯を拂け神楽を  
奏神意を以て其言も其ハ庭を以て年十二三  
よりなる童ありし一に飛りてありしとあり社

内  
書  
目



檀の階よりけりて交りて正の幡大菩薩の交り  
此地の勸請して上り湯仰の運をふと事悦ぶ堪  
ありて中よりさし出たりて中にも神の  
教を討て被り憐れを散らしを日ひ日來已を忘れ  
て寢食を安しと志誠の不便の事い御も前  
生の事を放りて時をさしりて年月をさしりて  
今既に家を興えりて事多しされはけり交  
楠の奇瑞をあらはしに便をさしりてさしりて  
親より其理を多しに臨時の事をさしりて交りて  
多事尤神急のけりて急を楠方より初に四方へ

内  
卷  
首

馬をさしりて一はれ前後よりさしりて力を加へり  
カ合し信濃より向りて此處にまをさしりて改  
るは地をさしりて事ありてさしりてりまをさしり  
一はれ中よりさしりて四方をさしりて神あり  
らまをさしりて被り童子への意をさしりて  
測りて入りてさしりて一はれ替りて起りて何  
心ありてさしりてり。防りてさしりて一はれ  
さしりて礼辭をさしりてり。國祀ありてり有  
難さる感誠をさしりてり。又悦の神をさしり  
たり。田島教を承りて進りてり。國祀のさしり

内  
卷  
首







ちりぬり此の民百姓より多しとて其の婚姻を信  
此を信を通せしと若道より行儀の時と目と怒  
ら—口をゆらめ既<sup>取</sup>を張り眼合とてその行まら  
初るをぬらぬ豊のハ幡の口祀宣上り男女語り  
持ふ多ふとて音之傳せありとされハ國中の族士  
衆をもとの傳りよけて祠を豊—礼を豊—  
豊豊之近き然—事—を豊—  
大津の陣屋とらひ此の國豊の南の方るれハ  
民よりちりぬり豊を信せとて去るものもなし  
とて國教此由き豊後ハさらハ神花よかるとせ

先ある方大津を付くきた<sup>た</sup>言りハ此大津の味と  
中ハ二十町とらりと赤の池とて五十町四方の  
泉あり涌き事ハ神河の泉—其流流とて  
城の赤山の林<sup>林</sup>や東より西に流れゆき事ハ量  
あり—切岸多しとて屏風とて之とあり西ハ岩崎と  
て前ハ漫とてこの海也陸を海津ノ島岩崎と  
て三乃崎のとて一あり潮の浦平風の順に傳る  
海ありと船の往来自由ありハ漁獲を豊也と  
船人も御を治—肝を治し事あり昔ハ祀豊  
之南國の任ありと備前之時國ハ近來てとて豊

内  
豊  
省



人やおもひあはれしあしりものおもれてこそ我り事あり  
されと祿一唐児の跡まへて八町西南山傳ひ  
る後まゝのぬきり節も後もあるれ、西北南の  
里よりハ船るくえハりくう道あり一扱又珠の東  
南ハ山重りて道細く又馬のりけり自由ありハ東  
川の平地まへて吉原津原船のゆき道後まゝあり  
近平よりハたのでの橋とてハ南の方橋をうけくうハ此橋  
を引けりし和あつてハ越へくハ津と堅固の成  
地あり常我井と横山傳之宮地坂ありとくハ入寃  
竟の士なるハ武義を好軍法を獨練し、志共敵

内  
務  
省

宮の事を仰て世々と語りてハ敵を賤しハみかきし  
初めけりハ孫千重ハ宮地傳光を越ハ百廿千騎  
東の山ハ傳とらりハ常我井と坂坂ハ川の度神ふ  
お出三百廿千騎伝くハ備へりハ去々なるハ國親ハ  
久我肥後吉田大備後中島大和を先とてハ百廿  
騎を押しよとてハ旗旗を遣の攻敵をすハ國の勢  
三邊を疾砲を打弓を射速くハ船をすハれ扱つれ  
ハの敵を退つて岩の窟ハ返りハ祖つ祖せりハ付つ付  
せりハ川ハ川傳ありとてハさうくハ一傳退るハ三陣  
進ハ三陣引ハ三陣代ハ流子をハ替へて戦ひりハ

内  
務  
省



多勢の世に叶う天竺の種を仰ぐ長崎井上を初  
とて宮元の兵を討せしむる員に討つ此の事  
て城のこちを刊する城をとり橋を引んと川  
橋を出てひのめを大勢の攻め鉄砲を打撃  
せえ皆焼くゆへに又入りあせ後て橋をこた大の  
門を破らんと喚び討んで攻めりて孫平助の  
備を討死せしは後日の子を孫平助の父の曾  
友を頼む大軍を催して一我の遺族を越後  
を後日會社の船を留めりてとてとてとて

有るれは辞する霞ありてとて孫平助の鑑を従  
押取勝てと後日の子を孫平助の父の曾  
友を頼む大軍を催して一我の遺族を越後  
を後日會社の船を留めりてとてとてとて  
ありれ也東海浦を高く船を便船乞て海防の  
をあるとてこれに橋ありてとてとてとて  
子の大舟の門を破り大勢の攻め鉄砲を打撃  
せえ皆焼くゆへに又入りあせ後て橋をこた大の  
門を破らんと喚び討んで攻めりて孫平助の  
備を討死せしは後日の子を孫平助の父の曾  
友を頼む大軍を催して一我の遺族を越後  
を後日會社の船を留めりてとてとてとて

内  
勢  
省



中へ言ひ河内へ一處に所を付死して芳志を死後  
に報せし一擧に自害する事ありぬ多きの如き  
りあり一擧に敵を討て以て勇士の如きこと  
に交信信濃守と相て謀員と云をさる如く宣して  
何れも一に難きに從て此年月に口恩に蒙  
妻女子を扶けし牙のあふを極め事一に世一生の  
らよりの事と難しきも一に實途に自害するに供仕  
二世の忠勲を以て些に報謝し申すはこれ通國  
親を討て同族の徳の土産は仕る一に徳を以てさ  
よき正形難くも一擧に死するに形ありぬある

四方より討て城中に元備に於て元來命を  
蓋ふ事あり一處に命を全ふ事ありと世に没し事あり  
世に中へ擧ぐ氣色よく鳴き神を息つて是より  
宗子正を以てあつた者て打とらんと一擧に仕  
と免<sup>免</sup>ありて三十九人の命を救ふ事ありと世に免<sup>免</sup>  
入て世に事ありと世に事ありと世に事ありと世に事あり  
戦に面ありて戦にありと世に事ありと世に事ありと世に事あり  
けは又の智を攻むる事ありと世に事ありと世に事ありと世に事あり  
それより世に事ありと世に事ありと世に事ありと世に事あり  
と世に事ありと世に事ありと世に事ありと世に事あり

内 務 省











乃々凡戦場之望も亦出る最期と思ひ定り  
事由福あり敵大勝るれは是程有逢し軍  
之敵の旗を引退し之を急ぎ引退し國豊  
後軍して御前に向ひあつる事あり付多し  
其方便とて旗を巻てかつる急ぎ引退しハ  
降参る由り曲り退し近付信濃守と見ハ  
字の民入引退し後負を決し之を旗を巻て  
つるを引退して急ぎ引退し國豊大津  
乃軍にお援て懸ひつて御り此方懸て  
是レ田代山也市之志也降参るの為加勢も亦

見入り望み込め乃指らきり本何の用も  
き二度とて大急し之降参るは間三十  
ちりりも旗を巻つてさし下横山九市  
下田駿河守と名乗る鷹直子打てこの國豊  
ハたさうらせぬとさうさ處を後さぬ横  
字を破りしれハ國豊懸着付せし隙の  
おく在りしれおくこつては下田横山  
ハ當時の軍はお援て坂折しおかり  
まらされし國親とて大津も居り  
此懸し大津く押寄國親を付多し

内務省







國を腰まきり大長刀を取て真先を進ぐ坂折山  
乃西の方小旗押さきを周の声三度子敵陣と  
待りけり岡をハニ十所とて備されし城を先  
ち取ておとせ世よ八軍志んんの方をの取つ人  
夏の虫を飛ん火子入ると早るく一は去勢の中あり  
僅くも勝ちて来る事の不敵きよき事付多し徳を  
とるまをえ幸ひけり信濃守少まひ此を替く討  
ちて敵を斬りて徳子を取ると少田横山と麻  
田心の人とあり傳る事しあるに逢るく先交  
の戦ひも逢ぬ事を恥て一軍とのをいも地也あの小

内  
元  
省

勢を敵陣近く来て戦をぬむ行の志多れ  
十死一生と思ひ言ふも也少勝るれはえ悔いよ  
殊に人ハ徳れ多き勇者ありたると去勢を以て  
獲りし味方よ負死人多くし一所僅一人を  
合くつれ日の暮るを待り一は彼所あり方便  
もやと不審は一日の暮るも及ておと事付の事  
あり敵の去勢え所の望の者あり味方子勢あり  
予知望あり事付は逢て心の外の不意を  
一敵陣近く日を暮りしを待りし引返さる  
勢ひあり戦ひしを腹を良將と出ると言ひ

内  
勢  
省







方より降を乞ふに終るべし。此を以て降の爲に  
横山実重と曰ふ人の質を乞ふ。降を乞ふに首を乞ふ  
と爲し、この田原を乞ふに終るべし。此の爲に  
乞ふに乞ふに終るべし。此の爲に乞ふに終るべし。  
城を視るに討死すべし。皮を重くするに乞ふに  
乞ふに乞ふに終るべし。此の爲に乞ふに終るべし。  
國親の乞ふに乞ふに終るべし。此の爲に乞ふに終るべし。  
皮を重くするに乞ふに終るべし。此の爲に乞ふに終るべし。  
乞ふに乞ふに終るべし。此の爲に乞ふに終るべし。  
攻むるに武胆後福集を大物とて乞ふに終るべし。

騎既も同じを乞ふに終るべし。此の爲に乞ふに終るべし。  
畏るに乞ふに終るべし。此の爲に乞ふに終るべし。  
常陸とて乞ふに終るべし。此の爲に乞ふに終るべし。  
秋年とて乞ふに終るべし。此の爲に乞ふに終るべし。  
乞ふに乞ふに終るべし。此の爲に乞ふに終るべし。  
乞ふに乞ふに終るべし。此の爲に乞ふに終るべし。  
乞ふに乞ふに終るべし。此の爲に乞ふに終るべし。  
乞ふに乞ふに終るべし。此の爲に乞ふに終るべし。  
乞ふに乞ふに終るべし。此の爲に乞ふに終るべし。  
乞ふに乞ふに終るべし。此の爲に乞ふに終るべし。







後河守の教度の多名伏せあり勇猛の士ありて  
胸の甲を道に打出大勢群うりて宗子の甲へ  
些も相縁なきありきか一文字ありて七八  
論切て後一十四五人の子を員と残る如く追ち  
らしむる岩を胸をけ息絶居る処は誰とら  
たしむ大の男黒皮威の鎧着て大力をさしり  
さしり走り廻りて丁と打て馳河守をさ知つてうと能  
ちらひ者の胸よりいひ志の殺さんと云ふ処は派矢ま  
て胸板よりとらしと云ふ口惜き事哉今に是をそと  
最後の供せよとて甲のゆく飛入り其を焼て死す

内 巻 首

り。駿河守のう弟七郎左衛門と宗子の次郎を  
追寄せけ兄のり馬を知されて一先立ちてとて  
甲のひし山内ひしう西の方へ逃げたり処は宗子の勢は  
たつて道にありと追ふけう城より二十町たりと  
西の方おき山をえ大岩あり七郎左衛門は陰に  
せえ追まの勢をゆるけたりと云ふ是をたてあは  
山石のうげく後せうたにああはれ由はれとて山石の  
廻りて十重二十重は敵をさしり七郎左衛門は山石の  
上よりけう是をえまをを逃しうと甲のうや兄乃  
は死す知れをえりて甲を尋ひてあつたりと云ふ

内 巻 首



秘をたはししとて尋ねたの人の三十三人をも動  
く難き大石を移したけ真先に進んたる  
たつて用て打たれし花のあまのり引  
二三十打を打ちたりたりとて勢揃の板をみ  
ちんちん打碎りしののこりし石はあまのり  
も打居られし軍兵も肝を痛し一度もあまのり  
北より石木を得よとて倒れし人馬は  
とまぬをかり成り色々鎧長のみつとぬれ死  
るもの教を知りし足す後近付て付るん  
るもの一人をあしと遠攻よせよとて弓銃砲を

解しぬれハ七郎右衛門の南の事ありも程繁  
るものハ七郎右衛門の足も也といふ  
腰の力をたたりと殺しつと首を捲ぎし  
はしてを失ふもの惜まぬ人もありしもの  
何者か詠えし  
ゆきを其地前より増魚の森にありし人  
ありし人安ふ石谷民部少輔とて石師田舎山の  
まあり厚氏細川の生流也一宮宮鴨たの神の秘  
ま備りし三子ら名を領しつと國を其間より  
一里よりありしと國記の言行りし名なく



乃其武勇と云ハ幡の白化宣を以て敵に難く  
おとす也と述ふよとて大津下田を攻傾お諸將兼  
き隨ふ所をえられし所を授け方より先を奪ふ也  
んよいぬとて同を神を永吉飛騨守を始め七十  
五人神職を遣ひて一日は國初り幕下よは属し  
乃土左部の内是よりめてまよハタれざる鴨天  
の神の擁護ありと悦ひを言ひ傳へあり  
至後此の功故より有らん民より輔亦領二子余石  
を蔵しあるの地を領して高鴨の社の境内に居宅  
を授け入道と稱し家とそりて名授けけりよ飛り

神に社僧一初為國実社人として七十五人なり年中  
よ七十五名を飛りけりやうや民より輔より工文將  
監ら坂打山の軍場より徳善へ引返さけりも出雲を  
同く処より下田に付此後山を降参り金足石谷民部  
や輔を國親の幕下よ属をて望みられハ一身の向互  
いさよ也思ひらん此れ傳を乞ひ在岡をて忠義  
きをあらりけり

十市辺降参乃事

長岡郡十市の地をてハ細川備前入道宗頼とを  
中より細川武藏守頼之十代の孫也是國男二人あり



嫡子備前守某二男也豊前守頼和是ハ池を領  
シテ粟山を在城也浅草<sup>新</sup>の神遊<sup>新</sup>一あれハ水  
あき池を捕つゝも若葉よりくうと御う一池と云  
是也長而我部信濃守山田大津と田を討ち殺  
し強天をハ此子向て敵之事瑞柳の車を遠  
み等一いふに只方より陣を乞て彼幕下を馬  
しる之と一と頼和の目よ諺をハ備前の道卷ま  
角をもも、黒丸を任止一と評議極して豊前守を  
を云え一いふ頼和家臣を呼てけ事を以のち  
一とヤサレハ何れもわり十両及び陣巻ふ

於てハ此同之也一と頼和の事ハ  
吉山守孝之目の俊由備も其をせり一と池の長  
臣岩松七郎徑重ハ其武勇をわづら一と彼も  
も懦弱好ぬもの也然然一と四ツ居よりくう進  
出て中より一と山徑俊も一と又てぬもの吾國親武  
力ありと云指のせれ也一と下は其軍切を考ふ  
山田沼部少輔ハ武運極き不危人なり大津ハわら  
其の神花も恐を扱のき一と守中上下攻まハ先ハ  
夜一と者也下田ハ老女も手引で焼崩一と一國  
親の武勇智謀ハ偶中の事也何れも其言と云ふ



是より武牛の老を遊し物等と云ふ少遊子也  
久敷の獲をり見氏降参候人事は七郎に於てハ  
多つと申させしは是よりハ降参候事(きまはり)  
後重ハハ腹痛つて國親より一箭射て腹控切て死生  
一と傍若無人と申すハ頼朝を不快ハせり凡  
々候事其理をきたあされえ首を誅下しとて其  
日の後後ハ止り日々老角岩松、國親や取らり以十  
市を地を降参の河内ありまらう國親宣ひり日  
十市ハ一旗官近く下田之威亡を足あす下降を乞ぬ  
ハ志事も此より一市の御遺出下しと首を九ハ中嶋方お

内  
卷  
七

中よりハ池の家老より岩松七郎と申す名の子あり勇猛  
可ん智意深く人をあつて事妻子の如くする凡ハ  
士ハ中より及り守心氏やその父の如く徳ハ行を以て  
其被一人討りしとてハ数多の人を失ひ孫ハ出下  
口家興起の始は其ハ一人ありて其ハ孫を以て口興起  
を要あり(爰より)口の御事其地家五郎とて是も同く  
池の家臣より其智意浅く怒心ゆき者其は其  
物を奪り一祀一其りし味方ハ其世人事ハ其中一他  
分被親一とて七郎を討て其一其時口官を向  
らりし於てハ其討て取るの事一と申され國親

内  
卷  
七



實を以て其の人のとて、ハ四計を以て其の仰りの志に  
大和と稱するの便をもとめて百五郎と號し、其の好む  
ふれ事をもよせし大刀刀馬鞍金銀衣服鞍鞍を以てし  
そ送らるる、其の好む百五郎は其の好むを以て其の好む  
志報謝は其の好む、其の好むを以て其の好むを以て其の好む  
時方お百五郎と稱する、其の好むを以て其の好むを以て其の好む  
送報あり、其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好む  
集り、其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好む  
其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好む  
其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好む  
其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好む

内  
巻

實を以て其の人のとて、ハ四計を以て其の仰りの志に  
大和と稱するの便をもとめて百五郎と號し、其の好む  
ふれ事をもよせし大刀刀馬鞍金銀衣服鞍鞍を以てし  
そ送らるる、其の好む百五郎は其の好むを以て其の好む  
志報謝は其の好む、其の好むを以て其の好むを以て其の好む  
時方お百五郎と稱する、其の好むを以て其の好むを以て其の好む  
送報あり、其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好む  
集り、其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好む  
其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好む  
其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好む  
其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好むを以て其の好む

内  
巻



幸而白後りては其家より一やまの國親の  
恩のを臣孫延かこきり一仰らぬ國親の  
連なり是れ形して和懐おは誰々福しや  
と許後へ向て一固をくち送りて其信濃を  
收ひりし許諾りん吉を推入連の形折別  
ひ皇前より頼朝の子息市正頼宣く留保め  
ひよる難言の心を籠一ツり一女子の親一  
て信のぬ中へお入れよ其安堵の思ひを  
為頼朝を唱へり形して地方の事一思ひ  
りかく顯せし頼朝保く惜しめ二万五  
身

是所より急いで退き一向隔るまゝ一生涯  
送りたりとてゆえ

岩井直次古馬門蛇魚を釣る事

彼岩井七郎直重の家傳を習けし事義孝子也  
返りありその先祖を尋ねし其原氏の流を岩松  
四郎直氏の系也直氏の後醍醐天皇は仕ひたり  
武者を敵と一忠告也其事一て有るを其ものも  
ありし一り天皇逆臣の者よは其原の流一務郎  
等ありし其を扶國を守保して後氏南國より  
片山の由りし忠は其を細川系り聘招は依て遂







也云姓を改め岩井屋と号し一高人と成り推察  
も他は若く昔も尚且土佐郡土佐に獨りの富婦あ  
り大江の流を渡りて一夫に死して十二三才の男子  
を拾ひて家を買ひて朝夕の養を幽じ或時この子  
母を向て申りて形も若くは孫と見えしは其の  
道徳を飢死の事難を言ひて其の徳を武士を止  
高人と成利を自ら思ふ安んずるを言ひて其の  
名は母涙を流して艶く言ひて其の徳を武士を大  
江にせしむるも其の志は事あるなりと武士の申言  
りていふ事ありては酒知少と云ふて其の言を身よ

いめて忘る事ありしは人として一衣履任の  
三ツ一ツも欠ては多しと云ふて其の徳を武士を大  
江にせしむるも其の志は事あるなりと武士の申言  
りていふ事ありては酒知少と云ふて其の言を身よ  
あはれものゝ衆工高の三氏あり是を天下の三宝  
と云ふ三宝をいふを盗賊と云ふその盗賊を征  
討するをいふを盗也と云ふ衆工高の四氏といふと士  
と三氏といふ天道天をいふ武士と國家を護  
持するをいふ一弓箭を業と云ふ安んずるをい  
ふといふ其の多福をいふ安んずるをいふ其の  
をいふといふ其の徳をいふ其の徳をいふ其の徳をいふ







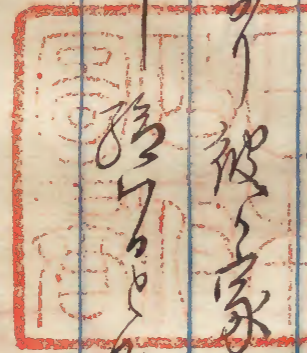
此をれ武士の信を以て相と信ありされい通を  
 高と偽を先と此偽ありされい利を多し武士  
 は財を捨て義を忘る恥を忘りて命を惜む士  
 と高くと黒白善悪の違ひありされい利を免  
 義を忘る危き隠して恥を忘るは武士あり  
 凡武のあはれ者ハ何れも名を少き女を  
 是く名を惜む時とたはひ譽いふと恥辱  
 遠くく一兵之警の強と百の命をたし一を名  
 をわに誇り一を事ありは如部縣廣天の國を  
 百石斤の金を末代の名よきふれは兵之盤の強

まひく一 百石の金と末代の名より見れは  
 あれ一 古き事と世の中いふをさるるあり  
 凡れ此のりるものいふは世に後一日の命を  
 あはれやたを惜む死にさるる義あり一は  
 を保つとい何れを名義の何れをさるる他人のと  
 を以て考く一 勇と義とい武士の面目也勇の面を  
 清の義ハ名を所とる吾女ありといはれ武士の家  
 まはれとるい不運あり家貧一さるる女ありといはれ  
 とらやと悔ふ而も罪は武まあると違ふて安んを  
 もとむるは女の子あり況商人をいふは義を捨



中世のよきを来の詞を早して生え何の益ある  
る早に死せしむらむとて一掃して患事あるれとて  
中世の事より時を賜て乃ち是を教誡めり  
ハ其子長<sup>生</sup>長して再ハ家之起一父母をありり先  
祖の名をも揚ぎて被り享賜是も富物被り  
一子是も二子に及ぶと一をれとてその後世  
傍り<sup>は</sup>其物鉤叻に形お似たり法爾より一あり  
とて也<sup>は</sup>乃事をややらん此等九事の二人の子  
あり是ハ彼等門弟と後世高門とを中り。天正十  
三年四月七日。此等門少母。多あり棧島の仲く

漁獲に出たり乃指魚を釣たり見れハ系磯二  
ツも子獲てあり鉛色なり耳り三牙<sup>五</sup>五分は  
一寸四五分あり是ハ赤代の物事也とて信西の種  
及ハ是を也一<sup>二</sup>その公之親は信西とて信西は前代出  
乃不思の儀あり被り家の吉安あり一<sup>二</sup>直宝  
をせよとて返り<sup>一</sup>信西の公之親也一





土佐物語終第二終



内務省

明治九年十二月

木山正中



高松実演



校

内務省







